



第 7 号  
(通算 26 号)  
2009 年 3 月 19 日

発行: 九州工業大学教職員組合  
〒804-8550  
北九州市戸畑区仙水町 1-1

Web: <http://www2.ocn.ne.jp/~kitunion/>

執行委員会のメールアドレス: [kitunion@ninus.ocn.ne.jp](mailto:kitunion@ninus.ocn.ne.jp)

## 【2 回目の団体交渉】

前号 (Vol. 6) の「組合だより」で、2008 年 12 月 15 日に行った団体交渉の項目ごとの大学側からの回答と報告をしました。その団体交渉において未回答であった事項と、本学の 4 月からの休憩時間の変更に伴う労働条件の変更に関わる件等について、組合では 2 回目の団体交渉の要請を大学に行いました。その内容は以下のようになっています。

1. 「技術職員の承認の遅れの改善」において、手元に資料がないとの理由により回答が保留されていることについての回答を求める。
2. 休憩時間の変更は、労働条件の変更であるため、その内容についての説明を求める。
3. 休憩時間の変更により、勤務時間が 1 日の法定労働時間である 8 時間より短い 7 時間 45 分となるが、時間外労働時間の開始を 17 時 15 分から算定することを要求する。
4. 労働時間短縮にともない、正規雇用職員給与の時間単価が上がる試算となることを踏まえ、正規雇用職員との均衡をはかるため、給与が時給で計算される職員(主にパートタイム職員)の時給を正規雇用職員と同率の上昇率にする賃金改定を求める。
5. 目的積立金の現在額及び 2009 年度中における目的積立金の使途の計画の説明を求める。

現在、日程を調整中です。団体交渉の結果などについては、次号以降の「組合だより」で随時報告します。

## 【全大教合同地区別単組代表者会議の報告】

1 月 31 日および 2 月 1 日に中四国・九州地区の全大教合同地区別単組代表者会議が博多の福岡朝日ビルで行われました。会議では、まず執行部より 2008 年秋闘期の取り組みの到達点と春闘期の主な取り組みについての説明がありました。組合員拡大についてや先日行われた教員アンケートの集計結果についての報告がありました。

その後、(1)「過半数の組合作り」への取り組み、(2) 第 2 期中期目標等、大学・高等教育充実の取り組み、(3) 労働条件改善の取り組み、という議題に対して、単組ごとの活動報告や実際の取り組みについて意見交流や討論が行われました。

## 【新組合員の承認】

3 月 5 日に開催された第 10 回執行委員会で 3 人の方々の組合への加入が承認されました。今後の活躍が期待されます。